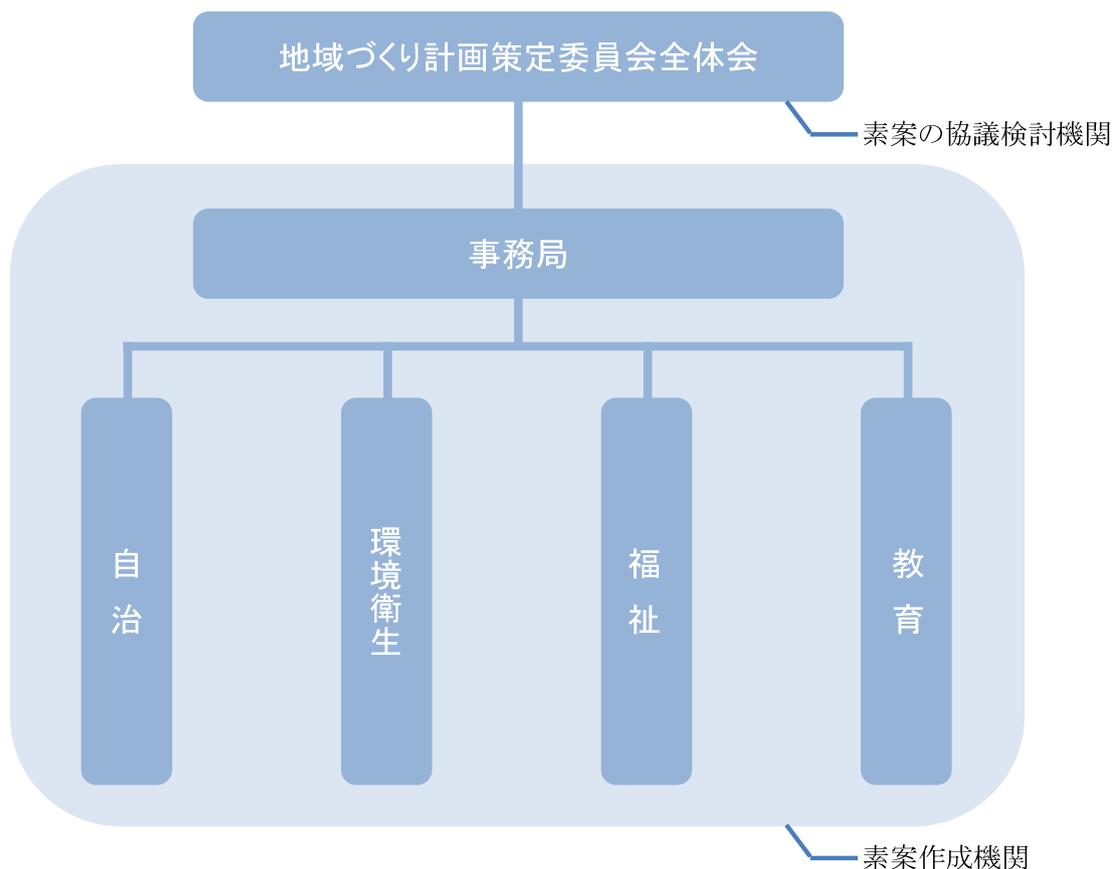


4-1 地区計画策定に向けた委員会発足

永続的に地域運営をするためには、明確な**地域の将来ビジョン**が必要です。そこで、機構改革と地区計画策定のための準備委員会「地域づくり計画策定委員会」を立ち上げました。(図表1-10) 委員会は、各種団体の代表や商工会、農業団体、公民館事務局など30人で構成しています。(図表1-11)

計画策定の議論は烏合の衆ではまともりません。策定委員会の中には小委員会(専門部会)を設置し、地域の課題解決の分野ごと専門的に議論し、さらに全体会で確認するという策定体制を整備しました。

図表1-10 地区計画の策定体制



Point

改善や改革案を提案するためには、素案づくりができる事務局機能が必要になります。事務局は各小委員会にも参画し、議論をとりまとめ素案作成を行います。

図表1-11 策定委員会の構成メンバー

No.	策定委員会内の役職	外部団体での役職
1	地域づくり計画策定委員会会長(環境衛生部会)	自治会長連絡協議会長
2	地域づくり計画策定委員会副会長(福祉部会)	社会教育振興会長
3	地域づくり計画策定委員会副会長(自治部会)	自治会長連絡協議会副会長
4	教育部会	川西町第二中学校長
5	教育部会	吉島小学校長
6	福祉部会	吉島幼稚園長
7	自治部会長	防犯協会長
8	自治部会副部長	公民館長会長
9	環境衛生部会長	衛生連合会長
10	環境衛生部会	公民館事務局
11	福祉部会長	吉島地区社会福祉協議会
12	福祉部会副部長	ボランティア会長
13	教育部会長	吉島小学校PTA会長
14	教育部会副部長	青少年推進員
15	自治部会	地区商工会長
16	自治部会	農業対策協議会長
17	自治部会	役場職員
18	自治部会	吉島地区農業対策協議会
19	自治部会	役場職員
20	環境衛生部会	JA女性部長
21	環境衛生部会	衛生連合副会長
22	環境衛生部会	公民館事務局
23	福祉部会	老人クラブ会長
24	福祉部会	公民館事務局
25	教育部会	吉島小学校PTA副会長
26	教育部会	青少年推進員
事務局		
1	環境衛生部会	役場職員
2	教育部会	地域担当職員
3	福祉部会	常勤職員
4	自治部会	常勤職員

4-2 地区計画の考え方

自治体のもつ地域づくりテーマや地域課題は、**行政が担当する部分**（ハードや制度の整備）、**地域が担う部分**（住民だからできること）、**双方の協働によって取り組む部分**（施設の維持管理や共同事業の推進等）の3種類に分けられます。地域が取り組むべきテーマや課題を「地域づくりの課題」として地区計画に取り入れますが、その際に行政の総合計画等との整合性を図ることで、より協働を実現しやすいと考えました。

きりでは、町の総合計画に基づいて地域の将来像を描き、理想の将来像の実現に向けた指針を示すものとして、地区計画を策定することにしました。（図表1-12）

図表1-12 地域づくり計画の考え方(当時の説明資料より)

1. 計画策定の目的

急激な社会現象の変化や産業の衰退、多様化する価値観、少子高齢化は近年、更にスピードを増し、これらの要因は自治体の存続すら危惧されるところである。

吉島地区では川西町の第4次総合計画に基づき、将来の吉島像を描き、安心、安全な地域づくりと住民相互の助け合う心を養い、地区民一人ひとりがコミュニティの一員として地域づくりに参画し、自主・自立の地域力・自治能力の向上を目指すとともに、吉島地区地域づくり計画を策定し、それらを具現的に実現するための指針を示すものである。

2. 計画の位置付け

この計画は、吉島地区における各種計画や施策の最上位計画であり、住民と地区が目標を共有し、協働して地域づくりを進めていくための基本指針となるものである。

3. 計画の構成・期間

この計画は、平成19年度から平成23年度の5カ年の行動計画とし、「自治」「環境衛生」「福祉」「教育」の4つの分野で構成する。

分野ごとの対象概要は、以下のとおりとする。

- 「自治」：地域産業の創造、地域課題、防犯、自主防災、人材育成、情報
- 「環境衛生」：地区内美化、環境保全、健康増進、人材育成、情報
- 「福祉」：生活支援、子育て支援、高齢者支援、ボランティア育成、情報
- 「教育」：青少年育成、生涯学習、社会教育、学社連携、公民館、情報

この中で、分野ごとに目標を設定し、基本的施策を体系的に示し、その上で、行動計画を明確にしていく。

また、社会的情勢の変化に的確に対応していくため、常に行動計画の点検評価、改善に努める。

＜町第4次総合計画と吉島地区地域づくり計画の関係＞

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
町基本構想	平成18～27年度									
町基本計画	前期計画(平成18～22年度)					後期計画(平成23～27年度)				
吉島地区計画	地区計画(平成19年～23年度)									

4-3 地区計画策定のワークフロー

図表1-13 地区計画策定のワークフロー

工程	計画策定委員会事務局	計画策定委員会 全体会	住民
各委員会 設置と開催	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革・地域づくり計画策定委員会設置要綱を作成(資料1-1) ・委員名簿(案)を作成(図表1-11) ・委員依頼文の作成と送付 ・地域の各種団体の機構改革の必要性や、どのように改革し何をもって地域づくりを推進するかを議論する場を設定 ・各委員会設置を周知 	協議・承認	公民館報で周知
テーマ 設立趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのイメージとテーマ作成 ・地区計画の位置づけ(案)を作成(図表1-12) ・地域運営組織の設立趣旨を作成(資料1-2) 	協議・承認	
住民意向調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのイメージや今後どのような取り組みが必要かを議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ワークショップ ・事業別アンケート 	
計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の体系から、計画そのものが地域の将来像にどうつながるか、どう実践し成果を出すかを議論 		
現状把握 課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・町の総合計画の勉強会 ・フィールドワークでコミュニティーマップの作成 ・課題ごとに地域の現状と取組みを出し合う(WS形式) 		住民に対して 2か月に1回 進捗状況を周知
課題分析	<p style="text-align: center;">作業部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理と分析(WS形式) 		
具体的施策・ 行動プログラム 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の体系(資料1-3)に沿った行動領域や事業活動プログラムの作成(WS形式)(資料1-4) 	修正・承認	
定款作成	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織のルール(案)作成 	協議・承認	
新名称募集	<ul style="list-style-type: none"> ・新組織の名称を住民から公募 	募集 応募	公民館報で募集

工程	計画策定委員会事務局	計画策定委員会 全体会	住民
各理事会承認	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体理事会において、機構改革(案)(図表1-8)と地域づくり計画(案)(資料1-5)の合意形成 ・集落に対しては、集落の総会時に自治会長から説明と承認 		
最終決定 (臨時総会)	<ul style="list-style-type: none"> ・振興会の決定と、機構改革(案)と地域づくり計画(案)を最終決定 ・翌年の設立総会で承認を得て事業開始 		

4-4 地区計画の組み立て方

地区計画を組み立てる際、きりぎりではQCサークル活動(同じ職場内で品質管理活動を自主的に行なう小グループのこと)をカスタマイズして活用しました。地域運営に民間企業の経営手法を取り入れることで、策定委員の能力向上や自己実現、明るく活力に満ちた生きがいのある地域づくり、住民満足の高い地域社会を目指します。

計画策定の問題解決の7ステップ(問題解決型QCストーリー)

1. テーマ選定 ……目的の明確化
2. 現状把握 ……現状を知る
3. スケジュール ……進捗確認ができるよう作業計画をつくる
4. 要因解析 ……課題とその要因の因果関係を解析する
5. 改善案の検討 ……課題の対策案や事業を検討し、実施する
6. 効果の確認 ……事業の進捗や結果を診断する
7. 標準化と管理 ……継続できるようにマネジメントする

この7ステップとPDCAサイクルを基にワークショップを運営します。コーディネートできる人材が重要です。

図表1-14 PDCA サイクル



4-5 全住民に周知する

吉島地区の地域づくり再編を提案し、機構改革及び地区計画策定準備委員会を設置してから3年。「NPO法人きらりよしまネットワーク」の地区計画策定には、多くの住民が関わりました。この計画策定自体が住民の**当事者意識(自らの地域づくりに貢献しようという気持ち)**の向上に寄与しています。

2005年から2007年まで**年4、5回の住民ワークショップ**を繰り返し、機構改革と地区計画が完成しました。特に2006年は地区計画に集中して取り組み、作業部会や全体会で計16回のワークショップ形式の会議を開きました。2年間の話し合いを踏まえた最終年度の策定プロセスは、**パンフレットを全戸配布**することで住民に公開しました。2006年の振興会の解散総会で機構改革案、地区計画案が承認され、2007年4月の設立総会において「NPO法人きらりよしまネットワーク」は誕生しました。

図表1-15 配布したパンフレットの例

